紹介状をご持参ください

【非紹介患者加算初診料】

当院では、初診時に他の保険医療機関等からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない方には 「非紹介患者加算初診料」として、次の金額を実費でご負担いただいております。

【非紹介患者加算初診料】（医科）7,700円　（歯科）5,500円

これは、国の制度により許可病床数が２００床以上の地域医療支援病院等については、紹介状のない初診時において定額の徴収が義務化されたことによるものです。

ご受診される際には、**かかりつけ医療機関からの紹介状**をご持参ください。

※ 次の場合は紹介状がなくても上記料金はかかりません。

- 救急車による搬送の場合（軽微な疾患での救急搬送を除く）
- 外来受診後にそのまま入院となった場合
- 当院の他の診療科から院内紹介されて受診する場合
- 健康診断、がん検診等の結果により精密検査の指示があった場合（※１、２）
  ※１ 医師による精密検査の指示がわかる文書をご持参ください。
  ※２ 結果が“経過観察”のみの場合は料金がかかります。
- 生活保護法の医療扶助の対象となっている場合
- 公費負担医療制度の受給対象である場合（※３）
  ※３ こども医療、ひとり親家庭医療は料金がかかります。
- 病後児保育における事前診察の場合
- 治験協力者である場合
- 災害により被害を受けた場合（※４）
  ※４ 罹災証明書をご持参ください。
- 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の場合

福 山 市 民 病 院